

令和6年4月8日

保護者の皆様へ

福崎町立高岡小学校

校長 中正 達也

令和6年度学校徴収金口座振替について（お知らせ）

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は学校教育活動にご支援とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、今年度の学校徴収金(学年費等)について、下記のように口座振替日と集金額を設定しましたのでお知らせいたします。児童の学習活動をより効果的に行うため、集金が円滑に進みますようご理解、ご協力をお願いいたします。なお、この文書については学校ホームページにも掲載する予定です。

記

1 口座振替日（原則として各月10日）

月	振 替 日	
	初回	再振替
4月	4月10日（水）	4月22日（月）
5月	5月10日（金）	5月20日（月）
6月	6月10日（月）	6月20日（木）
7月	7月10日（水）	7月22日（月）
8月	8月13日（火）	8月20日（火）
9月	9月10日（火）	9月20日（金）
10月	10月10日（木）	10月21日（月）
11月	11月11日（月）	11月20日（水）
12月	12月10日（火）	12月20日（金）
1月	1月10日（金）	1月20日（月）
2月	2月10日（月）	2月20日（木）

※振替日の前日までに、口座残高が振替額以上あるようご協力をお願いいたします。

※会計の執行状況により、最後の月まで振替しない場合があります。変更があればその都度お知らせいたします。

2 口座振替額

裏面の「集金計画表」をご参照ください。

3 振替できなかった場合の処理について

(1) 初回振替ができなかった場合

振替不能の通知書(封書)をお子様に渡しますので、再振替日までに指定口座へ入金してください。

(2) 再振替ができなかった場合

再振替不能の通知書(封書)をお子様に渡しますので、指定日までに学校へ、通知書と現金を持参してください。

※翌月に2か月分振替することはできません。

※必ず保護者の方がお届けください。その際、領収書をお渡ししますので確認してください。

4 返金について

校外学習に参加できなかった場合等は、個々に返金します。

調理実習の欠席は、事前の食材調達の関係上、返金できません。